

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

東成瀬村

令和7年3月

【東成瀬村】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	112	114	107	106	112
② 予備機を含む 整備上限台数		131			
③ 整備台数 (予備機除く)		114			
④ ③のうち 基金事業によるもの		114			
⑤ 累積更新率		100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数		9			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		9			
⑧ 予備機整備率		8			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度中に必要台数を整備する計画です。

生徒数の増減に対応するため、予備機の整備率は8%とします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：159台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 159台

ただし、使用可能な一部の端末についてはデータを消去し学校、教育委員会、役場等で再利用する

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年11月 使用済端末の事業者への引き渡し

【東成瀬村】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)  
東成瀬村立小・中学校 2校  
必要なネットワーク速度が確保できている学校数 2校  
総学校に占める割合 100%

## 【東成瀬村】 校務D X計画

秋田県では、校務のデジタル化により教職員の働き方改革を進めることで、児童生徒一人一人に向き合う時間を確保するとともに、介護や子育て中の教職員の働き方を柔軟化し、負担を軽減することを目指し、令和5年度、フルクラウド型の秋田県小中学校等統合型校務支援システムを構築しました。県域で統一したシステムを、将来的には全市町村で導入する予定になっています。

東成瀬村は、「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、このシステムを現在利用中の校務支援システムの更改時期である令和7年度4月から導入することとしており、システムの活用において、保護者連絡システムでの欠席等情報や、学校等欠席者・感染症情報システム等とのデータ連携により、手入力作業の大幅な削減に取り組みます。また、学習者用端末において学習振り返り支援ツールを利用し、そのデータを校務支援システムに連携させることにより、校務系・学習系データの統合と可視化による業務の高度化を図ります。これを契機に紙ベースの業務見直しや、F A Xでのやり取り・押印の見直しを推進します。

多要素認証等の強固なアクセス制御を前提としたセキュリティ対策の下、パブリッククラウド上のシステム活用により、ロケーションフリーでの柔軟な働き方の実現が可能となるようルールを見直します。

また、県共通テナントでのアカウント利用により、汎用クラウドツールの共通化が可能となるため、学校関係者のコミュニケーションの活性化を図ります。

校務支援システムの活用により、有事の際でも、教職員・児童生徒の安否確認、オンライン授業で学びを継続させる等、優先度の高い業務の継続性を担保します。

## 【東成瀬村】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領や中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)では個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが必要であるとされています。指導方法や指導体制の工夫改善により個に応じた指導の充実を図ると共に、児童生徒がICTを日常的に活用することにより、自らの学習の状況を把握したり、自ら学び直しや発展的な学習を行ったり、他者と協力しながら解決策を見いだすことができる児童生徒の育成を目指します。

#### 2. GIGA第1期の総括

本村では令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台のタブレット端末の導入とネットワークの整備を行い、令和3年度当初より各校において活用を開始しています。

現在、村内全ての小中学校が端末を日常的に活用しており、個人や共同での作成、編集、発表や意見共有などの活用が進んでいます。また、児童生徒が自分の学習進度や興味・関心などに応じて主体的に学ぶ手段としても大きな役割を果たしています。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末を引き続き維持していくこととし、以下を踏まえた活用を促進します。

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

GIGA第1期で導入した電子黒板及び今後導入予定のデジタル教科書、学習支援ツールを組み合わせ、効果的に活用します。

##### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が学習支援ツールを用いて自分の考えをまとめ、発表・表現する活動と、教職員と児童生徒、または児童生徒同士がやりとりし学び合う活動を積極的に行うことにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。

##### (3) 学びの保障

様々な理由により学校に来ることが出来ない児童生徒に対して、1人1台端末を利用して学校とのつながりをもたせ、オンライン等での授業や学習支援の充実を図っていきます。